

「課題解決型高度医療人材養成プログラム」における工程表

申請担当大学名	東京大学
連携大学名	-
事業名	職域・地域架橋型一価値に基づく支援者育成

① 本事業終了後の達成目標

本事業終了後の達成目標	
達成目標	<p><b>長期的達成目標:</b> 本事業は、「人がどう生きるか」を、〈脳・生活・人生の統合的理解にもとづく主体価値の形成・発展〉とモデル化することにより、「価値にもとづくサービス(value-based service)」を実践できる人材を育成することを目指す。価値にもとづくサービスは、①当事者との共同意思決定により回復を共同創造すること(co-production)、②トラウマによる価値の傷つきを熟知し、当事者の安全・安心・信頼を支えること(trauma-informed care)、③このように当事者と専門家の関係性を当事者主体に戻す実践を行えるよう、自らの組織を改革し続けること(organizational change)、を構成要素とする。このような理論構築のもと、当事者の価値を統合的に支えるための職域架橋(多職種協働)や、当事者の地域での主体的生活・人生を支えるための地域連携(医療-教育-行政)を行える医療人材やピア人材を育成する。</p> <p><b>具体的目標</b> (1)教育プログラムは①職域架橋・地域連携型コーディネータ養成コースA(心理・福祉系の大学院生、若手メディカルスタッフ等対象)、②職域架橋・地域連携型コーディネータ養成コースB(医学研究科大学生等対象)、③職域架橋・地域連携型コーディネータ養成コースC(主に外部の教育・産業・福祉・司法・行政領域の支援スタッフ等対象のさらなる高度学習)、④精神領域高度ピア人材育成コースD(精神障害をもち、ピアサポートワーカーを目指す当事者対象)の4つのコースを立ち上げ、履修者数のべ約280名(A:のべ40名、B:20名、C:190名、D:8名)を目標とする。 (2)本事業独自の特徴である、value-based (co-production) を実践できる医療人やピア人材の育成の方法論を理論化したうえで、人材育成実践を通じてプログラム内容の継続的な質の改善を行い、書籍として出版する。 (3)プログラム終了後の学内センターへの移行を目標とし、全国でvalue-based (co-production) service人材を行える(dissemination &amp; implementation)のモデルとなることを目指す。</p>

② 年度別のインプット・プロセス、アウトプット、アウトカム

	H30年度	H31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	
インプット・プロセス(投入、入力、活動、行動)	定量的なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業推進委員会の立ち上げ</li> <li>・学内運営チーム組織設立</li> <li>・第1回公開シンポジウム(キックオフシンポジウム)企画、準備</li> <li>・平成31(2019)年度受講者募集</li> <li>①職域架橋・地域連携型コーディネータ養成コースA(心理・福祉系の大学院生、若手メディカルスタッフ等対象)10名(基本5名専門5名)</li> <li>②職域架橋・地域連携型コーディネータ養成コースB(医学研究科大学生等対象)5名</li> <li>③職域架橋・地域連携型コーディネータ養成コースC(主に外部の教育・産業・福祉・司法・行政領域の支援スタッフ等対象のさらなる高度学習)20名</li> <li>④精神領域高度ピア人材育成コースD(精神障害をもち、ピアサポートワーカーを目指す当事者対象)2名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31(2019)年度受講者受け入れ(職域架橋・地域連携型コーディネータ養成コースA 基本5名専門5名、コースB 5名、コースC 20名、精神領域高度ピア人材育成コースD 2名)</li> <li>・コースカリキュラムに沿った教育・研修の実施</li> <li>・第1回精神領域高度医療人材育成協議会開催</li> <li>・第2回公開シンポジウム企画、準備</li> <li>・2020年度受講者募集</li> <li>(職域架橋・地域連携型コーディネータ養成コースA 10名、コースB 5名、コースC 30名、精神領域高度ピア人材育成コースD 2名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度受講者受け入れ(職域架橋・地域連携型コーディネータ養成コースA 基本5名専門5名、コースB 5名、コースC 30名、精神領域高度ピア人材育成コースD 2名)</li> <li>・コースカリキュラムに沿った教育・研修の実施</li> <li>・第2回精神領域高度医療人材育成協議会開催</li> <li>・海外講師招へいによる教育研究実施</li> <li>・第3回公開シンポジウム企画、準備</li> <li>・2021年度受講者募集</li> <li>(職域架橋・地域連携型コーディネータ養成コースA 10名、コースB 5名、コースC 40名、精神領域高度ピア人材育成コースD 2名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年度受講者受け入れ(職域架橋・地域連携型コーディネータ養成コースA 基本5名専門5名、コースB 5名、コースC 40名、精神領域高度ピア人材育成コースD 2名)</li> <li>・コースカリキュラムに沿った教育・研修の実施</li> <li>・第3回精神領域高度医療人材育成協議会開催</li> <li>・海外講師招へいによる教育研究実施</li> <li>・第4回公開シンポジウム企画、準備</li> <li>・書籍発行執筆開始</li> <li>・学内センター設置申請準備開始</li> <li>(職域架橋・地域連携型コーディネータ養成コースA 10名、コースB 5名、コースC 100名、精神領域高度ピア人材育成コースD 2名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度受講者受け入れ(職域架橋・地域連携型コーディネータ養成コースA 基本5名専門5名、コースB 5名、コースC 100名、精神領域高度ピア人材育成コースD 2名)</li> <li>・コースカリキュラムに沿った教育・研修の実施</li> <li>・第4回精神領域高度医療人材育成協議会開催</li> <li>・第5回公開シンポジウム企画、準備</li> <li>・書籍発行</li> <li>・2023年度受講者募集</li> <li>(職域架橋・地域連携型コーディネータ養成コースA 基本5名専門5名、コースB 5名、コースC 100名、精神領域高度ピア人材育成コースD 2名)</li> </ul>
	定性的なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業ホームページ開設</li> <li>・平成31年度教育・研修コースにおけるカリキュラム・シラバスの作成</li> <li>・Co-production実習教材、中学生用精神保健教育教材とその実用マニュアル、高校生用精神保健教育教材とその実用マニュアル、Organizational change教材(ImRoC) Trauma Informed Care教材作成開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業推進委員会、学内運営チーム、外部評価委員会等による教育・研修コースカリキュラムの継続的質の改善</li> <li>・シラバスの継続的質の改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業推進委員会、学内運営チーム、外部評価委員会等による教育・研修コースカリキュラムの継続的質の改善</li> <li>・海外講師(共同創造、組織改革専門家)招へいによる教員研修実施</li> <li>・シラバスの継続的質の改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業推進委員会、学内運営チーム、外部評価委員会等による教育・研修コースカリキュラムの継続的質の改善</li> <li>・海外講師(trauma-informed care)招へいによる教員研修実施</li> <li>・シラバスの継続的質の改善</li> <li>・書籍執筆開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業推進委員会、学内運営チーム、外部評価委員会等による教育・研修コースカリキュラムの継続的質の改善</li> <li>・シラバスの継続的質の改善</li> </ul>

アウトプット (結果、出力)	定量的なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31(2019)年度受講者決定</li> <li>①職域架橋・地域連携型コーディネータ養成コースA(心理・福祉系の大学院生、若手メディカルスタッフ等対象)10名(基本5名専門5名)</li> <li>②職域架橋・地域連携型コーディネータ養成コースB(医学研究科大学生等対象)5名</li> <li>③職域架橋・地域連携型コーディネータ養成コースC(主に外部の教育・産業・福祉・司法・行政領域の支援スタッフ等対象のさらなる高度学習)20名</li> <li>④精神領域高度ピア人材育成コースD(精神障害をもち、ピアスタッフを目指す当事者対象)2名</li> <li>・第1回シンポジウム(60名参加)実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31(2019)年度受講者修了(職域架橋・地域連携型コーディネータ養成コースA 基本5名専門5名、コースB 5名、コースC 20名、精神領域高度ピア人材育成コースD 2名)</li> <li>・2020年度受講者決定(職域架橋・地域連携型コーディネータ養成コースA 基本5名専門5名、コースB 5名、コースC 30名、精神領域高度ピア人材育成コースD 2名)</li> <li>・第2回シンポジウム(70名参加)実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度受講者修了(職域架橋・地域連携型コーディネータ養成コースA 基本5名専門5名、コースB 5名、コースC 30名、精神領域高度ピア人材育成コースD 2名)</li> <li>・2021年度受講者決定(職域架橋・地域連携型コーディネータ養成コースA 基本5名専門5名、コースB 5名、コースC 40名、精神領域高度ピア人材育成コースD 2名)</li> <li>・第3回シンポジウム(80名参加)実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年度受講者修了(職域架橋・地域連携型コーディネータ養成コースA 基本5名専門5名、コースB 5名、コースC 40名、精神領域高度ピア人材育成コースD 2名)</li> <li>・2022年度受講者決定(職域架橋・地域連携型コーディネータ養成コースA 基本5名専門5名、コースB 5名、コースC 100名、精神領域高度ピア人材育成コースD 2名)</li> <li>・第4回シンポジウム(90名参加)実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度受講者修了(職域架橋・地域連携型コーディネータ養成コースA 基本5名専門5名、コースB 5名、コースC 100名、精神領域高度ピア人材育成コースD 2名)</li> <li>・2023年度受講者決定(職域架橋・地域連携型コーディネータ養成コースA 基本5名専門5名、コースB 5名、コースC 100名、精神領域高度ピア人材育成コースD 2名)</li> <li>・第5回シンポジウム(100名参加)実施</li> </ul>
	定性的なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業ホームページによる事業概要、カリキュラム等の公開</li> <li>・平成31(2019)年度教育・研究コースにおけるカリキュラム・シラバスの完成</li> <li>・Co-production実習教材、中学生用精神保健教育教材とその実施用マニュアル、高校生用精神保健教育教材とその実施用マニュアル、Organizational change教材(ImRoC)Trauma Informed Care教材作成完了</li> <li>・第2回シンポジウムへのテーマ洗い出し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業推進委員会、学内運営チーム、外部評価委員会等による教育研修コースカリキュラムの改定</li> <li>・シラバスの改定</li> <li>・第3回シンポジウムへのテーマ洗い出し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業推進委員会、学内運営チーム、外部評価委員会等による教育研修コースカリキュラムの改定</li> <li>・海外講師(共同創造、組織改革専門家)招へいによるコース教育内容のさらなる改良</li> <li>・シラバスの改定</li> <li>・第4回シンポジウムへのテーマ洗い出し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業推進委員会、学内運営チーム、外部評価委員会等による教育研修コースカリキュラムの改定</li> <li>・海外講師(trauma-informed care)招へいによるコース教育内容のさらなる改良</li> <li>・シラバスの改定</li> <li>・第5回シンポジウムへのテーマ洗い出し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業推進委員会、学内運営チーム、外部評価委員会等による教育研修コースカリキュラムの改定</li> <li>・シラバスの改定</li> <li>・書籍発刊</li> </ul>
アウトカム (成果、効果)	定量的なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都内のリカバリーカレッジにおけるorganizational-change教材の利用増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職域架橋・地域連携型支援人材の増加</li> <li>・東京都内中学・高校における精神保健教育教材の利用増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職域架橋・地域連携型支援人材育成</li> <li>・首都圏の中学・高校における精神保健教育教材の利用増加</li> <li>・首都圏の精神保健福祉機関におけるピアサポートワーカーの増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職域架橋・地域連携型支援人材育成</li> <li>・首都圏の中学・高校における精神保健教育教材の利用増加</li> <li>・首都圏の精神保健福祉機関におけるピアサポートワーカーの増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職域架橋・地域連携型支援人材育成</li> <li>・国内中学・高校における精神保健教育教材の利用増加</li> <li>・国内の精神保健福祉機関におけるピアサポートワーカーの増加</li> </ul>
	定性的なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コースカリキュラムシステムの構築及び環境整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より効果的な次年度事業計画、教育・研修コースカリキュラムの高度化</li> <li>・co-productionの理念が首都圏の精神保健福祉機関に普及</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より効果的な次年度事業計画、教育・研修コースカリキュラムの高度化</li> <li>・修了者がco-production/organizational changeを実践し、理念を共有する支援者同士でネットワークを構築することにより、その理念と実践が首都圏の精神保健福祉機関に普及</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より効果的な次年度事業計画、教育・研修コースカリキュラムの高度化</li> <li>・修了者がtrauma-informed careを実践し、理念を共有する支援者同士でネットワークを構築することにより、その理念と実践が首都圏の精神保健福祉機関に普及</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度以降のより効果的な事業計画、教育・研修コースカリキュラムの高度化</li> <li>・修了者がvalue-based serviceを実践し、理念を共有する支援者同士でネットワークを構築することにより、その理念と実践が国内の精神保健福祉機関にさらに普及</li> </ul>

③ 推進委員会所見に対する対応方針

要望事項	内容	対応方針
①	事業の実施に当たっては、学長・病院長等のリーダーシップの下、責任体制を明確にした上で学術的な実施体制で行うこと。また、事業期間終了後も各大学において、長期的な展望に基づく具体的な事業継続の方針・考え方について検討し、自立化した事業体制を構築すること。	本事業は、医学部附属病院と医学系研究科が連携して実施する。医学系研究科長が事業責任者として事業を総括するとともに、附属病院長が事業推進プロジェクトリーダー、副研究科長が事業推進プロジェクトサブリーダー、附属病院精神神経科長（地域医療連携部長、医学部学生支援室長を兼務）が総括コーディネーターとなり、関係部局の教職員による事業推進委員会を結成して事業の運営にあたる。また各コースの立ち上げや各部門との連絡調整等は、専任教員が総括サブコーディネーターとして取り組む。教育カリキュラムの策定は、教育プログラムの責任者が、教育カリキュラム開発担当の補佐を得て取り組む。総括アドバイザーは、事業の円滑な実施と質の向上のために、各コースの構築、講義・実習内容や外部講師の確保等について、専任教員および総括コーディネーター等に対して助言を行う。 2023年度以降、value-based service/co-productionの教育・研究を実践する学内センターの設置を目指す。そのため、職域横断・地域連携型コーディネータ養成コースを有料コースとし、平成31(2019)年度：9万円×20名＝180万円で開始し、徐々にホームページ・公開シンポジウム等で認知度を高め、2022年度には100名の受講生を目指す。2023年度以降は、年間100名以上の受講生を教育し学内センターの運営費・人件費に充当する計画とすることで、学内センターの設置の実現可能性を高める。
②	客観的なアウトプット、アウトカムを年度毎に明確にした上で、自己点検・評価や外部評価を実施し、事業の改善を行いつつ、全国の模範となる体系的な教育プログラムを展開すること。その際、本事業における多職種養成等の特性を踏まえ、履修する学生や医療従事者等が受講しやすい環境整備に配慮するとともに、修了者のキャリアパス形成につながる体制を構築すること。	年1回開催の事業推進委員会により評価を行う。コースA-Dの修了者数が目標に達しているかの量的評価のほか、事業推進委員・外部評価委員のコース訪問等により、3essential capabilities(co-production, trauma-informed care, organizational change)を身につけられるような質が担保されているかを評価する。協議会に相互評価プログラムを設置し、拠点同士の相互訪問等によって継続的にプログラムの質を高める(continous quality management)。市民・当事者・家族を含む外部委員会を設置し、プログラムが当事者中心のものであるかどうか、評価・監査を行う(第三年度、第五年度)。海外の精神保健プログラムの監査体制を海外専門家の招へいにより学び、日本における監査ガイドラインを作成する。コースAの受講生については、年間を通して当事者のケースマネジメントを実地研修することになるので、当事者にINSPIRE指標(Slade, 2015)を研修前後で回答してもらい、研修生がリカバリー志向性の支援をできているかどうかを評価する。社会人の参加者に配慮し、夕方コースや土・日コースを設定するとともに、特に2年コース(コースA)の受講生やコースDの受講生(ピアサポートワーカー志望)を対象に、プログラムコーディネーターによるキャリアパス支援を行う。
③	事業の実施状況や成果等を可能な限り可視化した上で、地域や社会に対して分かりやすく情報発信すること。また、他大学・大学病院の参考に資するよう、特色ある先進的な取組やモデルとなる取組について、実現するためのノウハウ、留意点等についても積極的に発信するなど、成果等の普及・展開に努めること	H30(2018)年度課題解決型高度医療人材養成プログラム・精神関連領域に採択された拠点を中心とし、精神医学講座担当者会議や国立センター等に呼びかけを行い、5-10機関程度で連携協議会を結成する。協議会には、大学医師のみならず、多職種の専門家、社会福祉法人、行政関係者、地域NPO法人、当事者・家族会等からも対等な立場での参加を呼び掛ける。協議会大会を年に1回程度開催し、人材育成の取り組みの情報交換や相互研修、プログラムの質の相互評価などを行う。東京大学が協議会事務局を務めることを想定する。シンポジウム、書籍の発行を通じて、value-based service/co-productionにもとづく教育プログラムを普及させることを目指す。 本学が全国に先駆けて学内センターを設置することにより、全国に指導的人材を供給することを目指す。

④ 推進委員会からの主なコメントに対する対応方針

推進委員会からの主なコメント(充実を要する点)	対応方針
地域に対する指導体制がやや不十分と考えられる。また、実施体制の更なる具体化が望まれる。	・各コースに、認知症・依存症・コミュニティメンタルヘルス実習、災害メンタルヘルスケア実習、学校・児童・思春期実習等の地域の関連機関への集中実習が含まれている。これらは、東京都、文京区、川崎市、岩手県、宮城県東松島市などの行政機関や、べてるの家(北海道浦河町)、巣立ち会(東京都調布市)などの社会福祉法人、その他地域の在宅支援クリニックなどとの具体的連携により行われるものである。また、これらの学校・行政関係者や専門家等を各コースの講師として招へいする。これらの地域講習においては、本プログラムで雇用される特任講師・特任助教が帯同して指導を行う。これにより、医療と地域の垣根を減らし、当事者の生活・人生軸に沿って切れ目なく支えられる地域人材の育成指導体制を充実させる。
一つの理念の下、4つの領域のプログラムが考えられており、それぞれ重なるフィールドで活動する人材同士が、育成場面では重なることが少なく、バラバラに育成されているという印象があることから、教育場面でもう少し交流できるプログラムがあることが望ましい。	4つの領域のプログラムの合同研修プログラムを年間10-15回設けることにより、グループワーク、ディスカッション、研究発表、実践報告等を通じて、教育現場における多職種の受講生による相互交流が期待される。